



広報みまた

発行・編集 北諸県郡三股町職員課 52-1111 発行 4月15日 No 222

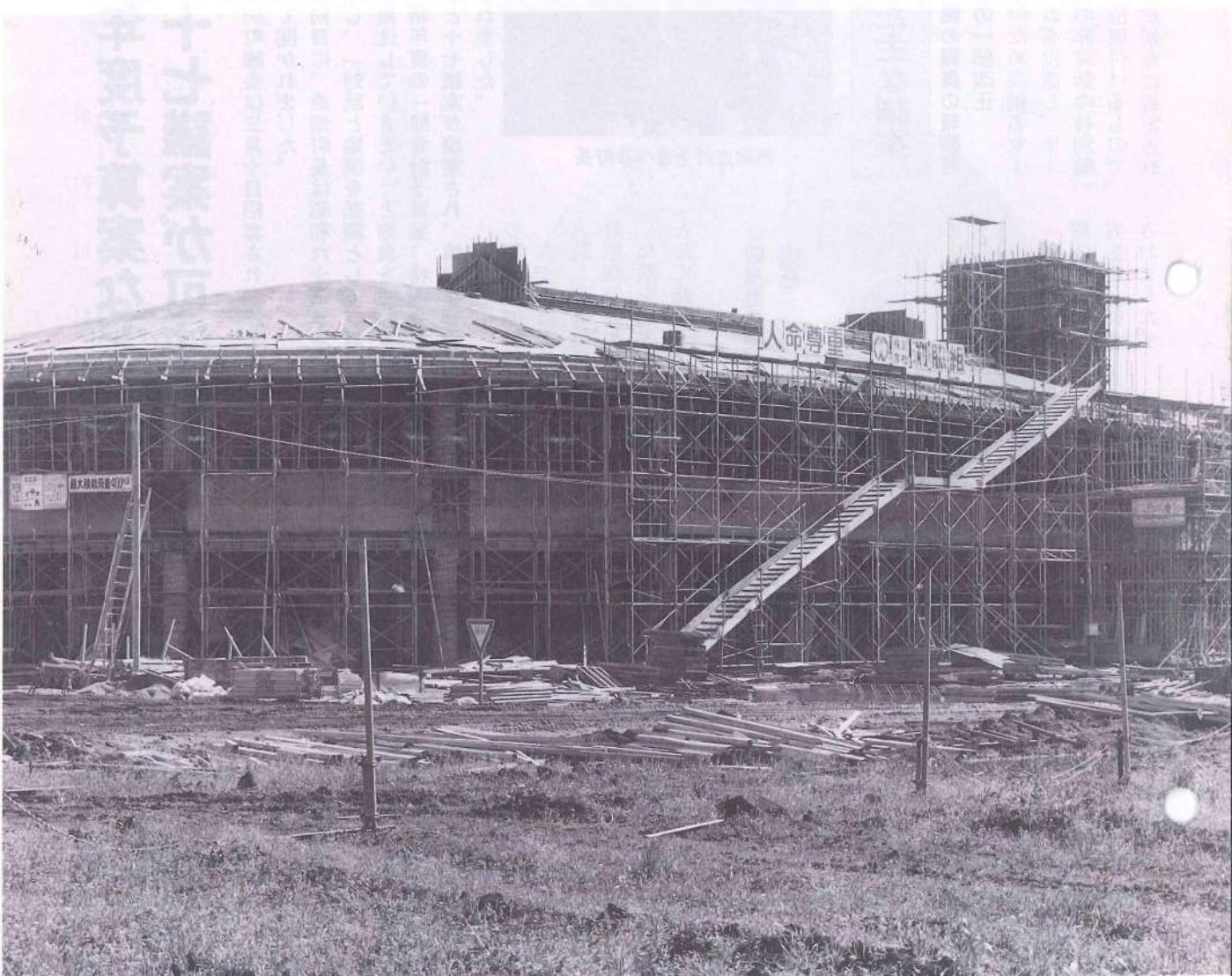
町民憲章

(昭和39年1月4日制定)

わたくしどもは、歴史に輝き山河うるわしい三股に生を受け、先人の協和と忍耐による郷土建設の偉業を継ぎ、郷土愛と開拓精神をもって、ここに明るく豊かな、明日の町づくりのためにこの憲章を定めます。

- 1 常に新しい希望をもって郷土の開発につとめましょう。
- 1 教育を尊び青少年を健やかに育てましょう。
- 1 環境を清潔にし健康の増進につとめましょう。
- 1 生活を工夫しよりよい風習をつくりましょう。
- 1 力をあわせねばり強く住みよい町を築きましょう。

*三股町の花 サツキ：鳥 ホオジロ：木 イチョウ



開校は来春!! 着々と進む三股西小校舎新築工事

昭和六十四年春の開校をめざして、三股西小学校の建設工事が着々と進められています。

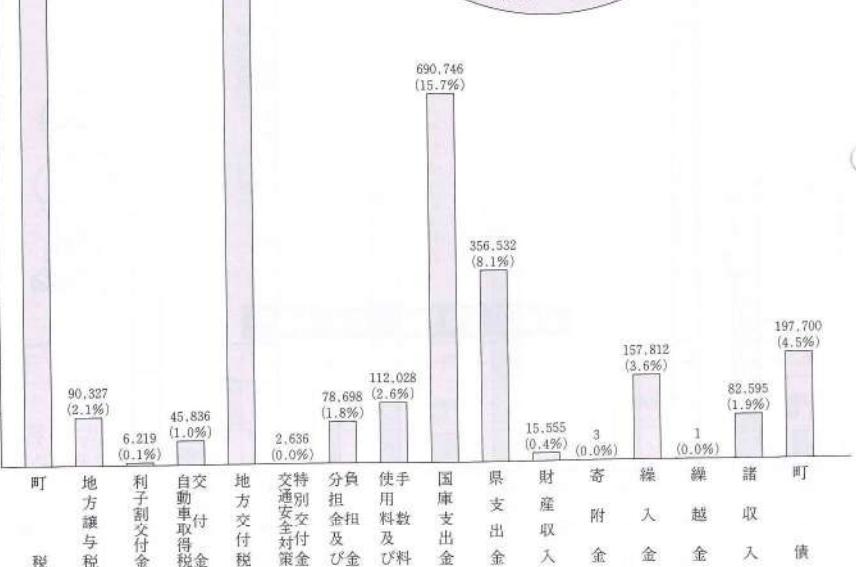
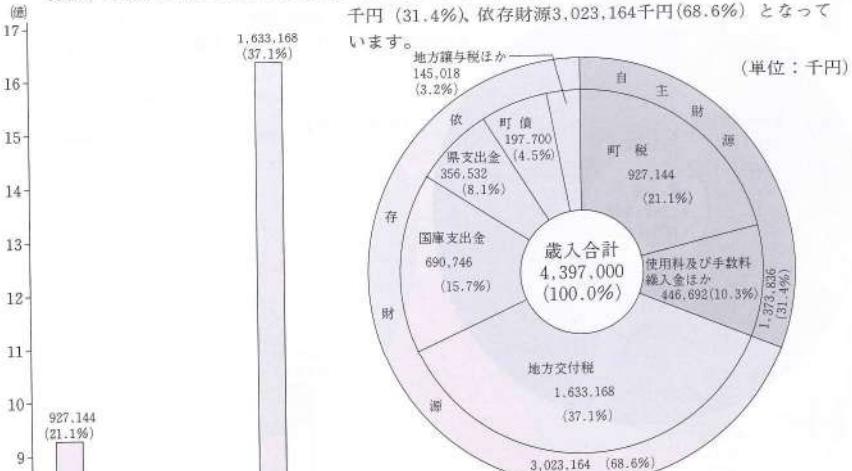
三股西小は、三股小のマンモス化を解消するため新設されるもので、今年度中に校舎のほか、屋内体育館やプール、運動場などすべての施設が整備されることになっています。

なお、総事業費は約15億円で、その一部は三股郵便局を通じて簡易保険・郵便年金積立金から融資を受けたものです。

新年度予算は43億9,700万円

昭和63年度一般会計予算（歳入の部）

昭和63年度三股町一般会計当初予算額は43億9,700万円、昨年度当初予算額40億9,000万円に比し、7.5%の伸びとなっています。歳入予算額の主なものは、下記グラフが示すように、地方交付税、町税、国庫支出金、県支出金の順となっており、財源別区分においては自主財源1,373,836千円(31.4%)、依存財源3,023,164千円(68.6%)となっています。



3月定例議会

三月定例町議会は三月十日招集され、二十四日までの十五日間にわたって開かれました。

この定例会の初日に、桑畠町長は昭和六十三年度に臨む町政の方向と執行に全精力を傾注していきたい」と抱負を述べました。

定例会には、新年度の一般会計予算案、特別会計予算案のほか、条例案や人事案件など十七議案が提案され、慎重な審議を経た後、すべて原案どおり可決されました。



施政方針を述べる町長

○ 露木重孝氏が健康上の理由から辞任されたのに伴い、後任に榎田秀生氏(梶山、六十四歳)が選任されました。



○ 教育委員会委員に榎田秀生氏を選任

○ 非常勤の特別職の職員の報酬等に関する条例の一部改正
在宅福祉向上のため高齢者サービス調整子一ムを設置し、チビス調査子一ムを設置し、チビスの職員として位置付けるもので、その報酬などが新たに規定されました。

○ 婦幼医療費助成に関する条例

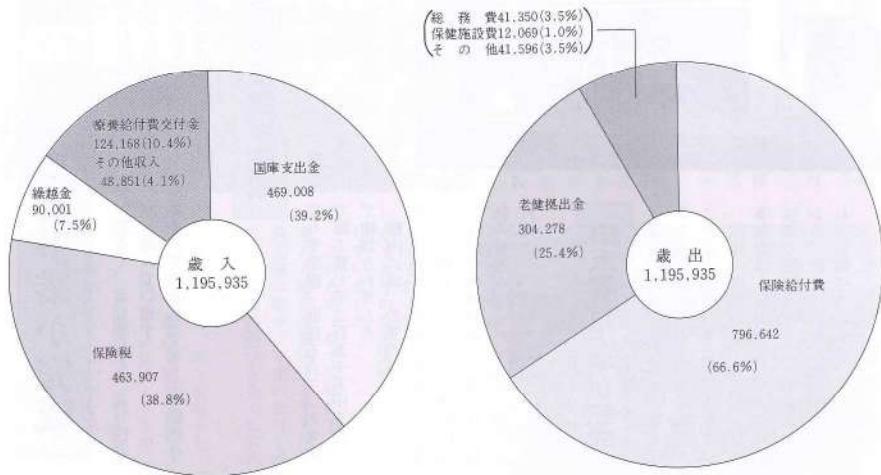
六十歳以上七十歳未満の寡婦が入院し一部負担金を支払った場合、負担金の額から一日四百円を控除した額を、規定により町単独事業として助成することになりました。

昭和63年度 主要事業実施計画

事業名	事業内容	事業名	事業内容
在宅老人ディサービスセンター新築事業	鉄筋コンクリート平家建360m ²	都城三股線交通安全施設事業	歩道整備
団体営農農道整備事業	○中原拡幅舗装 L=450m ○下原 舗装 L=300m	新馬場複堀線街路事業	L=206m W=12m
長田農道特殊改良事業	舗装整備	南原都市下水路事業	L=322m
五本松溜池等整備事業	水路整備	上米公園整備事業	公園用地取得及び造成工事
暖地営農むらづくり総合対策事業	○餅原営農研修館 木造平家建 194.7m ²	宮村公営住宅建設事業	木造2種 10戸
農村地域定住促進対策事業	○勝岡広場整備 ○餅原連絡道舗装	義務教育施設整備事業	○三股西小学校施設整備事業 ①校舎(継続)鉄筋コンクリート造2階建 ②屋外体育館鉄骨鉄筋コンクリート造り ③プール ④屋外環境整備
勝岡蓼池線道路整備事業	改良舗装	三股町研修センター新築事業	木造平家建 建築面積197.08m ²
高才餅原市場線特改1種事業	L=150m W=7.0m	消防施設整備事業	○防火水槽建設2基 ○小型ポンプ水槽付積載車2台
町単町道整備事業	○改良 東原15号線L=100mほか ○舗装前日蓼池北1号線L=180mほか		
都市下水路整備事業	花見原都市下水路雜排水対策事業委託料ほか		

昭和63年度国民健康保険特別会計予算

(単位:千円)



今年度の国民健康保険特別会計の当初予算是一、一九五、九三五千円で対前年度比七・四%増となっています。歳入では、国庫支出金が制度改正により対前年度比マイナス一〇%の四六〇、〇〇八千円、療養給付費交付金が対前年度比五〇〇、九〇七千円から見込み計上しています。歳出では、保健施設費、医療費等の増加に伴い、対前年度比六・六%増の一、一〇〇、九二〇千円を見込み計上し、保健施設費は、健康保持増進の充実をはかるため、前年度から軽減をはかるために、前年度から繰入金三九〇、〇〇八千円、及び繰入金三九〇、一二九千円を計上しています。

保健施設費は、医療費等の増加に伴い、対前年度比六・六%増の一、一〇〇、九二〇千円を見込み計上し、保健施設費は、健康保持増進の充実をはかるため、前年度から軽減をはかるために、前年度から繰入金三九〇、一二九千円を計上しています。

予算からみた医療費と保険税

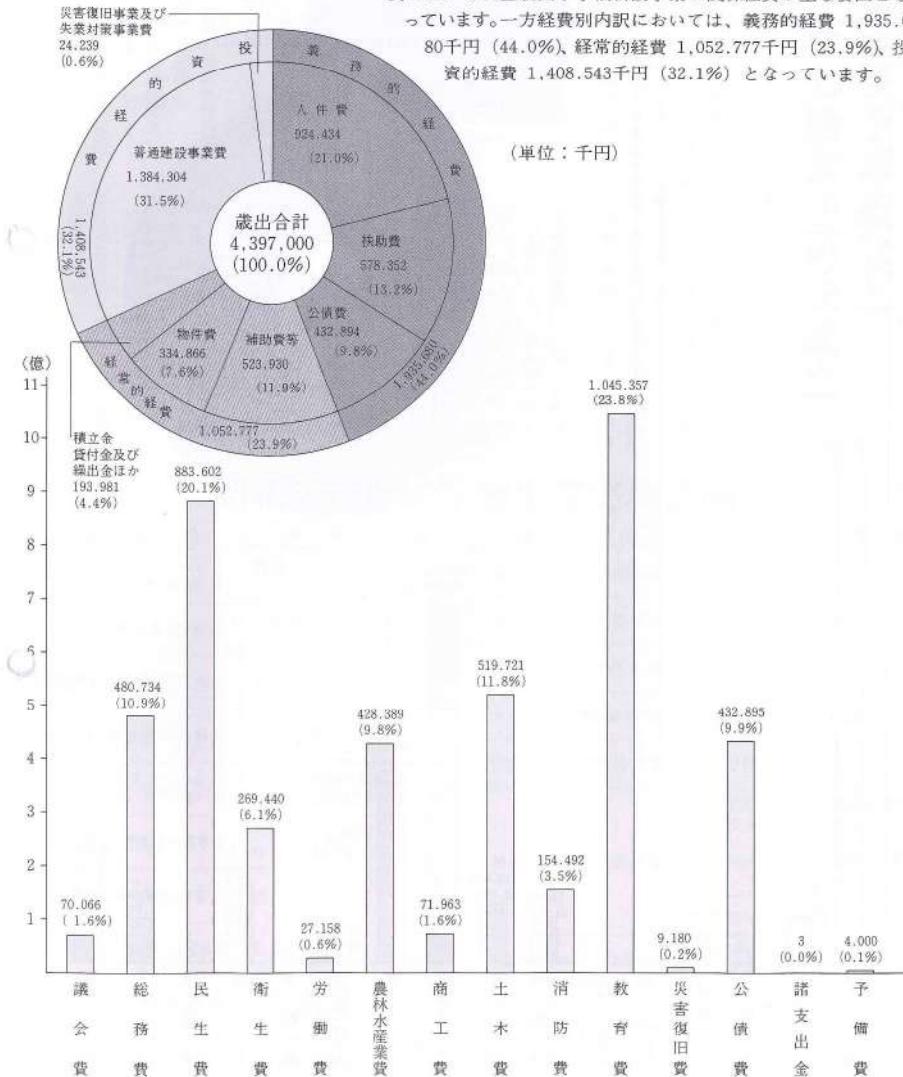
(単位:円)

	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度
1世帯当たり	医療費	250,967	260,166	290,156	306,780
	保険税	76,712	88,089	101,332	122,183
1人当たり	医療費	93,653	99,693	113,237	121,363
	保険税	28,627	33,755	39,546	48,336

昭和63年度一般会計予算 (歳出の部)

(図の出典)

歳出予算額の目的別予算額は、下記グラフが示すように教育費、民生費、土木費、総務費、公債費の順となっており、第1位の教育費においては三股西小学校新設事業の関係経費が主な要因となっています。一方経費別内訳においては、義務的経費 1,935.680千円 (44.0%)、経常的経費 1,052.777千円 (23.9%)、投資的経費 1,408.543千円 (32.1%) となっています。



待望の三股橋が完成

広報みまた 4月号



「親子3代夫婦が渡り初め」

県が昭和五十九年度から工事を進めていた三股橋が完成し、その開通を祝う式典が去る三月三十日、現地で開かれました。式典には、県や本町から関係者約百五十名が出席。神事の後、副知事や桑畠町長など六名がテープカットを行いました。

統いて、木佐貢岩則さん(83)一家の親子三代夫婦が先頭で、出席者全員が渡り初めを行い、また橋の中央では新馬場棒踊りが披露され式典に花を添えました。

県道都城・北郷線は、都城盆地と日南市を結ぶ主要幹線道路

で、この開通により県南地区の産業経済は大きく前進することが期待されています。

メートル、幅は車道七・二五メートル、歩道二・五メートルの一等橋で、この開通により県南地区的産業経済は大きく前進することが期待されています。

新三股橋は、長さ百五十七・五メートル、幅は車道七・二五メートル、そして、織維の取り方が少ないと、单に便祕になるだけでなく、食物が腸内に長く停滞している



渡り初めをする木佐貢さん一家

ガンと成人病予防に食物繊維を!!

食べたいものは、何でも食べられるといつても言いすぎない程、豊かになった現代人の食卓。一方では、栄養過多からくる成人病や子供の肥満など、歓迎できない問題がふえています。そこで、今回は、家族の健康維持増進、及び、成人病予防に、一役買うと言わている食物繊維を取り上げてみました。

次の4つがあります。

- 1、悪玉コレステロールを下げる働き
- 2、毒性を抑制する働き
- 3、大腸ガン予防
- 4、血糖値の上昇を抑制

いわゆる腸の病気、糖尿病、動脈硬化症、胆石症などの予防に役立つわけです。

そのため、県では昭和五十九年

度から総事業費四億三千万元で改良工事に着手、4年の歳月を経てここに完成の運びとなつたもので

新三年橋は、長さ百五十七・五

メートル、幅は車道七・二五メー

トル、歩道二・五メートルの一等

橋で、この開通により県南地区的

産業経済は大きく前進することが期待されています。

新三年橋は、長さ百五十七・五メートル、幅は車道七・二五メートル、歩道二・五メートルの一等橋で、この開通により県南地区的

産業経済は大きく前進することが期待されています。



旧公民館が老朽化したため、「より明るく、より美しく、より住みよい町」の創造をめざして各種事業に取り組んでいます。この施設は、鉄筋コンクリート

町では、総合計画の目標とする「より明るく、より美しく、より住みよい町」の創造をめざして各種事業に取り組んでいます。ここで、昨年度に取り組んだ主な事業をみてみましょう。(三股西小学校の校舎新築事業は表紙に掲載)

第一地区公民館が完成

造り平屋建、面積五六三・六九m²で総工費七千二百五十万円を投じて建設されました。

館内には、公堂のほか、第一、第二会議室、調理実習室、図書室などが整えられており、地区住民の研修や教養の向上、及び社会福祉の増進が図られるものと期待されます。



勝岡小プールも間もなく完成

改造工事を進めている勝岡小学校のプールが、間もなく完成します。

これは、地盤が軟弱なため傾きや漏れを生じ、昨年の夏から使用不能となつていた、新型のアルミ製プールに改造するもの。総事業費は四千八百二十万円となります。今月には完成の予定で、授業の正常化と児童の体力向上が図られるものと期待されます。

他の主な完成事業

事業名	事業内容	事業名	事業内容
土地改良総合整備事業	○早馬下農道改良舗装 ○勝岡農道舗装	新馬場複線街路事業	L=200m W=12m
団体営農道整備事業	○中原拡巾舗装 ○高見拡巾舗装	都市下水路事業	南原都市下水路
暖地農むらづくり事業	集落環境整備	廢芥処理施設整備事業	危険物埋立用地取得
高才餅原市場線特改1種事業	L=200m W=5m	臨時地方道整備事業	舗装改良ほか
勝岡夢池線道路改良事業	L=100m W=10m	消防施設整備事業	○防火水槽構造改修2基 ○可搬ポンプ付積載車2台 ○機械工具台車2台

「法の支配」をご存知ですか

◆◆◆5月1日から7日は憲法週間◆◆◆

五月三日の憲法記念日を中心とする一週間は、この機会に、憲法と「法の支配」の関係について考えてみませんか。

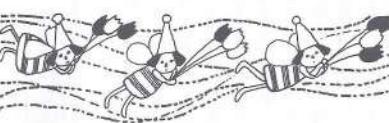
五月三日は、憲法記念日です。

日本国憲法が昭和二十二年五月三日に施行されたことを記念して、国の成長を期するために定められた記念日です。裁判所では、毎年、五月一日から七日までの一週間を憲法週間とし、法務省や日本弁護士連合会の協力を得て、講演会等の各種行事を行っています。そこでこの機会に、日本国憲法が重要な原理として採用している「法の支配」と「裁判所の働き」について説明しましょう。

法は自由と平等を保障

民主主義は、本質的には、個人を人間として尊重し、個人の自由と平等を保障することを目標としています。日本国憲法も基本的人権を広く保障しています。ただし、個人の自由も、他人の自由と矛盾せず、共存できる範囲において認められることに注意する必要があります。

法は、このような自由の共存を図る上で重要な役目を持つています。



その限界が定められているのです。すなわち、民主主義の下における個人の自由は、法によって最大限の保障をされていますが、反面、公共の福祉等の要請により、の役目は、個人の自由を単に隣人の侵害から保護するばかりではなく、万一、国家権力が不当に行使された場合には、この侵害から国民の権利や自由を保護する役目も持っているのです。

このような法の下においてこそ、すべての国民が安心して平和な生活を営むことができるわけです。

裁判所は

「憲法の番人」

裁判所は、「憲法の番人」として法の支配の維持について最終的な責任を負っています。国民の間で法律に関する争いが生じたり、裁判所が日本国憲法の中で違憲判決を果たしてきましたが、法の支配を支えるうえで最も大切なことは、国民の皆さん一人一人が自ら法を守るという姿勢だと思います。

法の支配の意義と裁判所の役割をよく理解していただき、名実ともに一層法の支配の行き届いた国にしていくうではありませんか。

手づくり料理で 「ミニユニークケーキーション」

梅シロップ

梅酒を作るときに、青梅を少し多めに買って作つてみたいのが、梅シロップです。

これは、青梅と砂糖だけで作るシロップ。アルコール分がゼンゼンありませんから、子供でも飲めます。

作り方とも簡単です。材料できあがり量約四〇〇ml。

アルコール分がないから 子供でも飲めます

青梅……五〇〇g
砂糖……三〇〇～五〇〇g（梅の重さの六〇～一〇〇%）
一・五㍑の保存びん

皮はしま様にもぐく

①青梅は水で洗って、軸をとり除きます。ふきんで水気をよくふきとります。ところが父兄になるよう、包丁で

実がしほんだら すぐにひきあげる

薄く、しま模様にむきます。このようにむくと砂糖がしみこみやすくなります。
③保存びんをきれいに洗つて乾燥させ、青梅と砂糖を交互に入れ、ふたをして四～五日おきます。
④四～五日の間に、時々びんごとふつて、砂糖をとかします。

冷水で割つたりフルーツを加えて工夫を

⑥シロップは細口びんに移して冷蔵庫で保存します。冷蔵庫で二ヶ月もられます。

この梅シロップを冷水で割つたり、ソーダで割つてフルーツ類を加えパンチにしてもいいのです。

3、いつもいっしょ小学生姉妹

二人仲良く、いつもいっしょに図書館へ。一年間に二十九回も来館して本を読んだほほえましい姉妹がいました。

4、お母さんといっしょの幼児

土曜日の午後は、きまつて担任の先生の車でいっしょ。一年間に二十三回も本を借りて帰った小学生たち。若さと愛情あふれる師弟の姿がありました。

「幼児時代から本に親しみをつ」と、お母さんの車でいっしょ。一年間に勝岡小学校から二十九回も入館されたご家庭がありました。

育てよう緑と花のある
郷土をテーマに



植樹祭を開く

決意述べる堀内さん



活性化に弾みを期待!!

首藤製糸(株)を誘致

町が誘致を進めていた都城市の首藤製糸(首藤國一社長、資本金千五百萬円、従業員三十名)が、夢池の工業団地に進出することが決まり、その起工式が三月十七日現地で行われました。

生糸製造で知られる同社は、昭和三十一年の創立。現在都城ダイエーの北隣りで操業されていますが、このほど工場の新鋭化を計画され、本町への移転が決まったものです。

新工場の規模は、六千四百坪で八月に全面操業開始予定。同社の進出により、本町

緑化推進委員会北諸支部による植樹祭が、三月五日旭ヶ丘運動公園で開かれました。

これは、緑と花のある郷土づくりを進めるもので、一市五町から関係者百五十名が参加。

吉行次男 勝岡みどりの少年団 ○支部長表彰 高妻カスミ 林研グループ



事故や違反を追放し よう!!

交通安全協会三股支部は、春の全国交通安全運動(4月~5月)の初日、東高校前の沿道でキャンペーンを行いました。

これは、本町の交通事故違反が県内ワースト一位となっているため、事故や違反を追放し汚名を返上しようと行ったもの。

当時は、支部の三役や婦人部のほか、議会総務委員も参加してチラシやヤクルトを配布し、安全運転を呼びかけました。

町民みんなの力で交通安全運動を進し、事故や違反のない明るい町を築きたいものです。



の活性化に弾みがつくものと期待されます。

本町の新規採用職員九名に、四月一日辞令が交付されました。志望者の中から厳しい採用試験を突破したものの、地方公務員としての誇りと自負を胸に秘め、職務に対する熱意がうかがえました。辞令を手に、一人ひとりが力強く服務に対する宣誓を行った後、町長が「今日の感激を忘れず、町政進展のため職務に精励してください」と激励の言葉を贈りました。

新規採用職員九名に 辞令を交付

新規採用職員の配属は次のとおり
(税務課)鍋倉祐二(福祉生活課)永吉雅彦、松野良保(環境保健課)南畠伸一郎(農地課)西畠博文、永山誠、佐藤孝(保健体育課)国分至(農畜産課)出水直美

全国交通安全運動(4月~5月)の初日、東高校前の沿道でキャンペーンを行いました。

これは、本町の交通事故違反が県内ワースト一位となっているため、事故や違反を追放し汚名を返上しようと行ったもの。

当時は、支部の三役や婦人部のほか、議会総務委員も参加してチラシやヤクルトを配布し、安全運転を呼びかけました。

町民みんなの力で交通安全運動を進し、事故や違反のない明るい町を築きたいものです。

常任委員会副委員長や緑化計画審議会委員として、町政の進展と住民の福祉向上に尽力されておられました。氏の安らかな御冥福を心からお祈り申し上げます。

大正琴にうつとり 老人ホーム慰問

大正琴でお年寄りを元気づけようと、先ほど都城市の八絃会二十亜名(うち本町出身者六名)が、老人ホーム清流園を訪れました。同会は、趣味の大正琴を通して各施設の慰問を行っており、その活動の一環として来園したもの。当時は、荒城の月や黒田節、知床旅情など昔なつかしい十八曲が披露され、琴の奏でる美しい音色



花の種子2,000袋を配布

花いっぱい街頭キャンペーン



町議会議員の福永克昭氏(夢池、四十六歳)が、去る三月三十一日悲しくも永眠されました。故福永氏は、昭和十七年生まれ、旧県立都島高校を卒業後、昭和二十五年九月に国鉄に奉職、二十七年の永きにわたって鉄道事業の進展に尽力されました。

その後、昭和六十二年四月に町議会議員に初当選され、農林建設

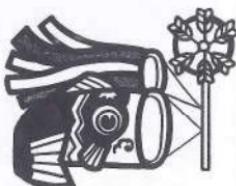
谷の太郎踊り

鯉のぼりが電線に引っかかったら

今月の納税

軽自動車税

税金は滞納しない
よう早めに納入し
ましょう



○鯉のぼりのポールを立てる時、倒す時は電線にぶれないように注意してください。
○万一、鯉のぼりが電線に引っかかったら、危険ですから自分で取らずに、九州電力へ

二二三一三九一一番へ

おしさせ



確定申告が間違つていたら

確定申告書を提出した後で、計算間違いなどのために、申告書の記載内容に間違いのあることに気付いた人は、正しい申告に訂正しましょう。

申告漏れがあつたり、計算が誤っていたことなどにより、実際にも少なく税金を申告していたり、還付を受けた金額が多く過ぎたりしたときは、「修正申告」をして正しい金額に訂正しましょう。この「修正申告」は、税務署から更正を受けるまではいつでもできますが、なるべく早くする方が有利です。

また、逆に申告した税金が多過ぎたり、還付を受けた金額が少な過ぎたことに気付いたときは、正しい金額にするために「更正の請求」をすることができます。この「更正の請求」のできる期間は、来年の三月十五日までです。

なお、確定申告をしなければならない人が申告を忘れていたときは、申告期限（三月十五日）後でも申告することができます。これを期限後申告といい、税務署から決定を受けるまではいつでもできますが、なるべく早

くする方が有利です。

修正申告や更正の請求、期限後申告について、お分かりにならないことがありますと、税務署にお気軽にお尋ねください。

都城税務署 二二一四三七七
申告について、お分かりにならないことがありますと、税務署にお気軽にお尋ねください。

愛の献血



次のとおり献血にご協力いただきました。

〇二月二十九日

都城高等学校

七十五名

役場（来場者含む）

五十六名

隅倉駅、聖天駅

一九六名

宮崎ジデコ㈱

今後とも、皆様のあたたかいご協力をよろしくお願ひします。

明寄付を次の通りいたしました。

故人のご冥福をお祈りいたしま

すと共に、社会福祉発展のために

有意義に利用させていただきます。

誠にありがとうございました。

昭和六十三年二月一日から

昭和六十二年二月二十一日まで

三股町の人口

昭和63年4月1日現在

男 9,311人 出生 25人
女 10,383人 死亡 21人
人口19,694人 転入218人
転出236人

世帯数 6,354戸

前月比 -14人

寄付者 納納 放入名 地区 金額

川原 謙（母） クサ東原 五万円

下村国案（母） ミサ上米 三万円

山元光秀（父） 重光上新 一万円

下牧トシ（母） ヤエ餅原 三万円

中馬テル（夫） 政勝轟木 二万円

中西定行（母） ヨシノ櫻田 三万円

中内利正（父） 清次櫻田 二万円

片平フミエ（妹） アキエ今市 三万円

山元文（夫） 吉治勝岡二千円

小牧利（美父） 清轟木 三万円

和田兼光（母） チヨ谷 三万円

寺本義則（姉） 西田妙子 楠木 一萬円

山元幸子（夫） 次信東原 三万円

松山喜熊（妻） ミキ大野 三万円

寺本良博（母） シツ山原 二万円

食國弘二母） キミエ楠木 二万円

加治屋ナツ（夫） 春雄夢池 二万円

西村武市（妻） ツキエ山原 三万円

橋田ミヨ（夫） 幸雄上米 二万円

重信和（人父） 家入大野 二万円

園田利盛（妻） ヨシシ山原 二万円

西村好（美母） ユク餅原 三万円

昭和63年4月1日現在